

長 建 協 発 第 2 4 2 号
平 成 2 8 年 8 月 3 0 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

県退職者の再就職に関する雇用手続き等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県では県退職者の再就職の透明性及び公平性の確保を図るため、「長崎県退職者の再就職に関する取扱要綱」及び「長崎県退職者の再就職に関する取扱要領」が平成28年4月1日から施行されました。

つきましては、制度の施行及び県退職者の雇用手続きについて、別添のとおり長崎県土木部監理課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

☆制度内容お問い合わせ先
長崎県総務部人事課公務災害班
TEL 095-894-2151